

序論

上越市の課題と将来展望

第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題 9

第2章 上越市の将来展望 25



第 1 章

上越市を取り巻く三つの共通課題

第1節 人口減少の進行

12

第2節 世帯構成の変化

20

第3節 歳入・歳出の不均衡

22



第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

当市では、平成27年度以降の新たな市政運営の総合的な指針となる第6次総合計画の策定に向けて、平成25年度から第5次総合計画の評価・検証作業を実施してきました。

その過程では、全職員参加の下、平成25年度時点における第5次総合計画に基づく施策・事業の取組成果と進捗状況の一つひとつを検証するとともに、中長期的な視点に立って取り組まなければならない課題の抽出に取り組み、それらを分類・整理した結果、当市のこれからの政策・施策展開に重大な影響を及ぼすと考えられる共通課題として「人口減少の進行」、「世帯構成の変化」、「歳入・歳出の不均衡」の三つを抽出しました。

これらの評価・検証の成果は、「上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性」として取りまとめ、本計画の策定作業に反映してきたところであり、以下では、本計画の序論として、その概要を示します。





分野ごとの現状と課題(概要)

行財政	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまで以上に戦略的な視点を持った「総合計画の推進」が必要 ◆下支えとなる実効性の高い「行財政改革」の取組が必要
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ◆自然災害対応力、防犯・交通安全対策の強化による「市民生活の安全確保」への対応が必要 ◆地域の安心・安全な生活を支える力を高める「住民活動の推進」が必要
環境分野	◆状況の変化等を的確に捉えた、効果的な市の施策展開と、市民一人ひとりの具体的な行動による「地球環境の保全」、「地域の自然環境保全」、「生活環境の保全」が必要
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◆時代や状況変化を捉えた「新たな医療・福祉ニーズへの対応」が必要 ◆支援が必要となった人に確実にサービスを届ける「医療・福祉サービス水準の確保」が必要
農林水産	◆産業としての農林水産業を維持するとともに、地域コミュニティの維持や多面的機能にも着目した「農林水産業の振興」が必要
産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> ◆新幹線開業の機会をいかし、地域の活力や魅力を向上させる「産業の振興」が必要 ◆生活の糧と自己実現の場としての「職」の観点からの「心の豊かさの向上」に向けた取組が必要
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ◆学ぶ意欲を高め、感性や身体を磨く「学校教育の質の向上」が必要 ◆地域ぐるみの「青少年の健全育成」が必要 ◆いきいきと暮らすための「心の豊かさの向上」に向けた取組が必要
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ◆時代の変化に対応した「土地利用政策」が必要 ◆インフラ¹の安全性の維持による「市民生活の安全確保」が必要 ◆必要性や優先度の高さと時代の要請に応じた「インフラ整備の最適化」に向けた取組が必要
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会経済情勢や個人の価値観・ライフスタイル等の変化を踏まえた「住民活動の推進」が必要 ◆活動の基盤となる「地域社会の維持」に向けた取組が必要

三つの共通課題

人口減少の進行

- ◆今後も当市の人口減少の傾向は不可避
- ◆少子化の傾向に歯止めがかからず、このまま人口減少が続くと、市民生活と市政運営に大きな影響を及ぼすことが想定

世帯構成の変化

- ◆単身世帯や核家族世帯の占める割合は、今後も増加していくことが想定
- ◆将来的な地域間の人口の偏在と人口構成の変化がさらに進むと想定
- ◆家族問題の複雑化や地域内における高齢者や単身者の孤立化が課題として顕在化し、地域間でも大きく課題が異なる
- ◆市民生活と市政運営の様々な場面で影響を及ぼすことが想定

歳入・歳出の不均衡

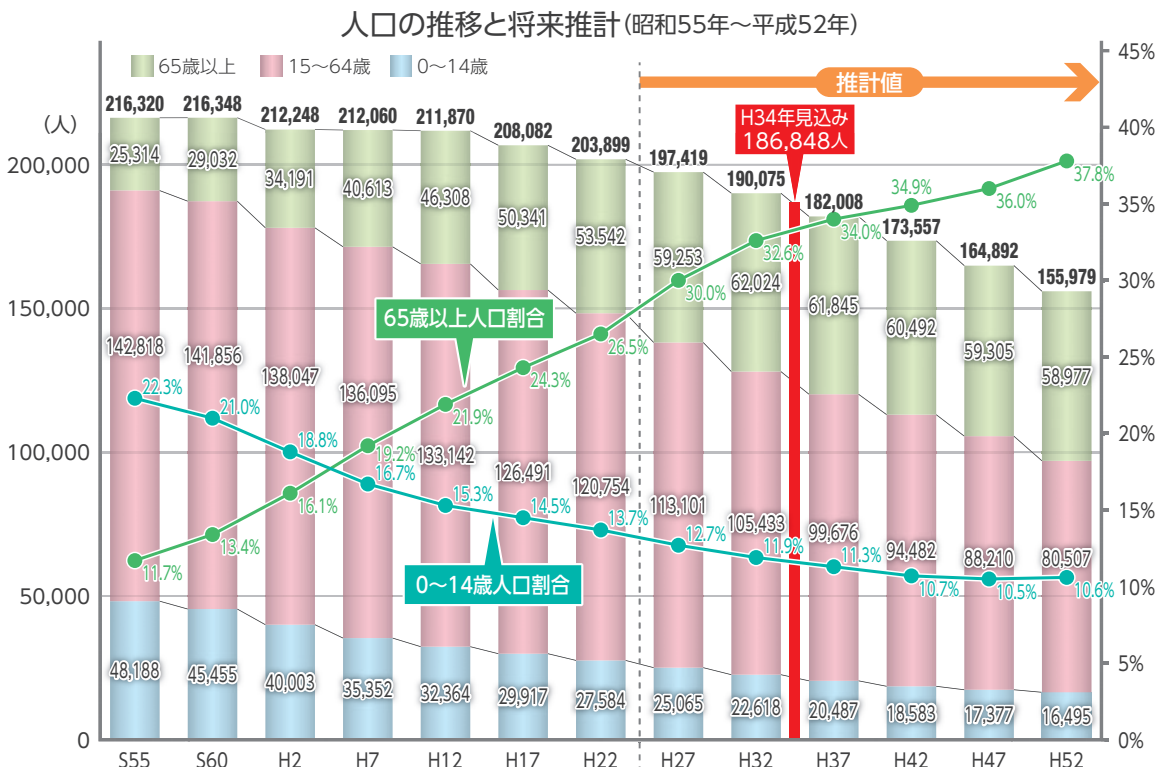
- ◆平成27年度以降は、合併による特例措置のルールに基づき、実質的な普通交付税の段階的な縮小が始まり、現在の歳出予算規模を維持していくことが困難となることが想定
- ◆今後、歳入・歳出の均衡が図られる見通しが立たなければ、市民生活と行政運営に大きな影響を及ぼすことが想定

第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

第1節 人口減少の進行

■ 上越市全体での人口減少、高齢化、少子化の同時進行

- 現在、約20万人の当市の人口は、長期的に減少傾向が続いており、当市の推計では、本計画が終了する平成34年には、約18万7千人となる見込みです。
- 国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計データによると、上越市の将来推計人口は、10年後の平成37年には約18万2千人、25年後の平成52年には約15万6千人に減少することが推計されており、直近の国勢調査が行われた平成22年から52年の30年間で、総人口の規模は、約4分の3になることが想定されます。
- また、同推計で年齢構成の変化をみると、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、平成37年には34.0%、平成52年には37.8%に高まり、15歳未満の年少者が総人口に占める割合は、平成37年には11.9%、平成52年には約10.6%に低下すると推計されており、今後、少子化と高齢化が同時に進んでいくと推計されています。

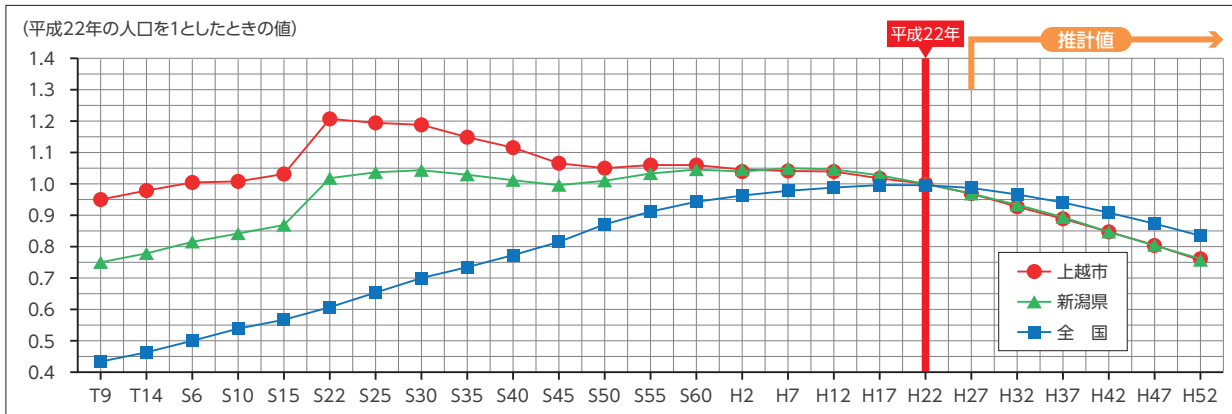


平成34年の人口推計値について

本計画の目標年次である平成34年の人口推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」で推計値が公表されていないことから、同推計結果での平成32年と平成37年の男女5歳別人口の増減数を直線的に補間した推計値である。



長期的な人口の推移と将来推計人口の比較



長期的な人口の推移と将来推計人口

- 全国は、平成22年をピークとして減少に転じる見込みです。
- 上越市は、昭和22年をピークに減少しており、将来推計では全国よりも減少率が大きく、新潟県全体と同程度の減少率となっています。

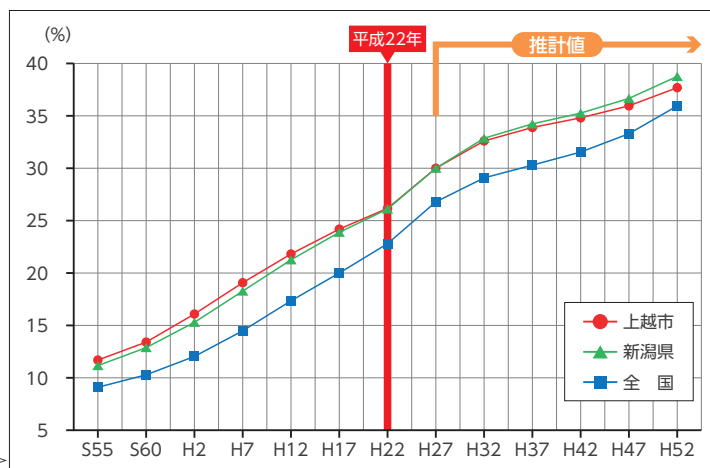
高齢者人口の割合と推移

- 全国、新潟県、上越市ともに増加傾向にあります。
- 上越市は、概ね新潟県全体と同程度の割合で、全国よりも高い水準で推移しています。

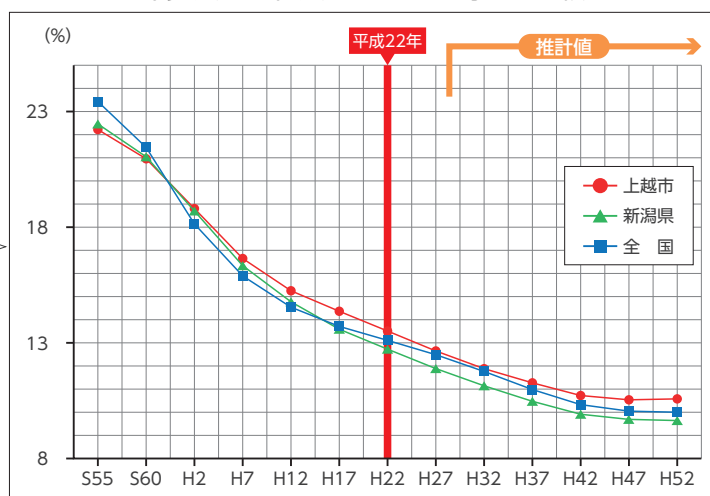
年少人口の割合と推移

- 全国、新潟県、上越市ともに減少傾向にあります。
- 上越市は、平成2年以降は、全国や新潟県全体と比較して高い水準で推移しています。

高齢者人口の総人口に占める割合の比較



年少人口の総人口に占める割合の比較



第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

■ 市内各地域間で異なる人口減少、高齢化、少子化の傾向

- 昭和55年から平成22年までの30年間の人口増減を地域別に見ると、28区中住宅地の開発などが進む9区では人口が増加しており、農山村部を中心とした19区では人口減少の傾向にあります。
- 平成26年4月1日現在の高齢者人口の割合を地域別に比較すると、最も高い牧区が45.5%、次いで大島区が45.4%、安塚区が43.9%となっており、また、全国平均の25.6%を上回る地域が28区中22区、新潟県平均の28.7%を上回る地域が18区となり、中山間地域を抱える地域において高齢化率が高い傾向にありますが、中心市街地である高田区、直江津区においても全市の平均である28.3%を上回る高齢化率を示しています。
- また、同様に年少人口の割合を地域別に比較すると、最も高い有田区が17.1%、次いで春日区が16.6%となり、一方で、最も低い安塚区が7.5%、次いで大島区と牧区が7.7%となっています。

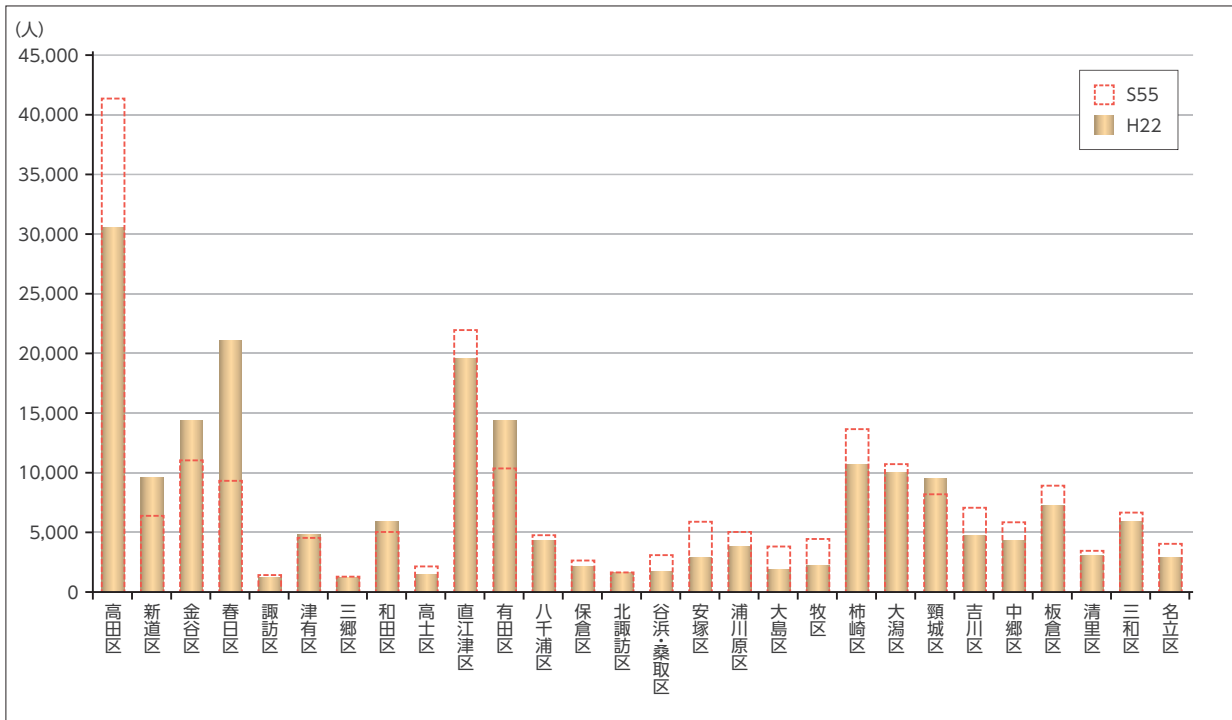
地域自治区別の人口及び年齢構成

地域自治区	国勢調査人口		住民基本台帳人口				
	S55	H22	H17.4.1現在	H26.4.1現在			
	人口(人)	人口(人)	人口(人)	年齢構成(%)			
				0~14歳	15~64歳	65歳以上	
高田区	41,356	30,421	32,345	11.6	56.6	31.8	
新道区	6,548	9,684	8,719	15.0	63.1	21.9	
金谷区	11,011	14,332	13,968	15.6	58.9	25.5	
春日区	9,401	21,187	19,663	16.6	64.7	18.7	
諏訪区	1,495	1,223	1,178	8.8	50.7	40.5	
津有区	4,654	5,038	5,424	13.3	61.5	25.2	
三郷区	1,373	1,374	1,395	14.1	57.5	28.4	
和田区	5,200	5,840	6,055	13.4	59.8	26.8	
高士区	2,169	1,561	1,765	11.2	56.9	31.9	
直江津区	21,953	19,673	19,944	12.6	57.8	29.6	
有田区	10,399	14,329	13,438	17.1	63.1	19.8	
八千浦区	4,815	4,281	4,507	11.8	58.6	29.6	
保倉区	2,773	2,303	2,514	10.1	57.4	32.5	
北諏訪区	1,589	1,632	1,814	9.6	64.0	26.4	
谷浜・桑取区	3,106	1,823	2,161	8.2	52.5	39.3	
安塚区	5,937	2,878	3,565	7.5	48.6	43.9	
浦川原区	4,980	3,769	4,184	12.1	55.5	32.4	
大島区	3,939	1,927	2,367	7.7	46.9	45.4	
牧区	4,559	2,322	2,763	7.7	46.8	45.5	
柿崎区	13,702	10,660	11,856	10.7	55.7	33.6	
大潟区	10,751	9,950	10,494	11.5	58.8	29.7	
頸城区	8,232	9,499	10,009	13.8	62.5	23.7	
吉川区	7,072	4,764	5,437	10.5	53.8	35.7	
中郷区	5,957	4,303	4,943	10.0	55.4	34.6	
板倉区	9,008	7,327	7,816	12.5	55.7	31.8	
清里区	3,495	3,015	3,264	12.0	56.4	31.6	
三和区	6,679	5,918	6,432	13.3	58.4	28.3	
名立区	4,167	2,866	3,298	9.0	53.0	38.0	
参考：上越市	216,320	203,899	211,318	13.0	58.7	28.3	

資料：各年国勢調査及び住民基本台帳により作成

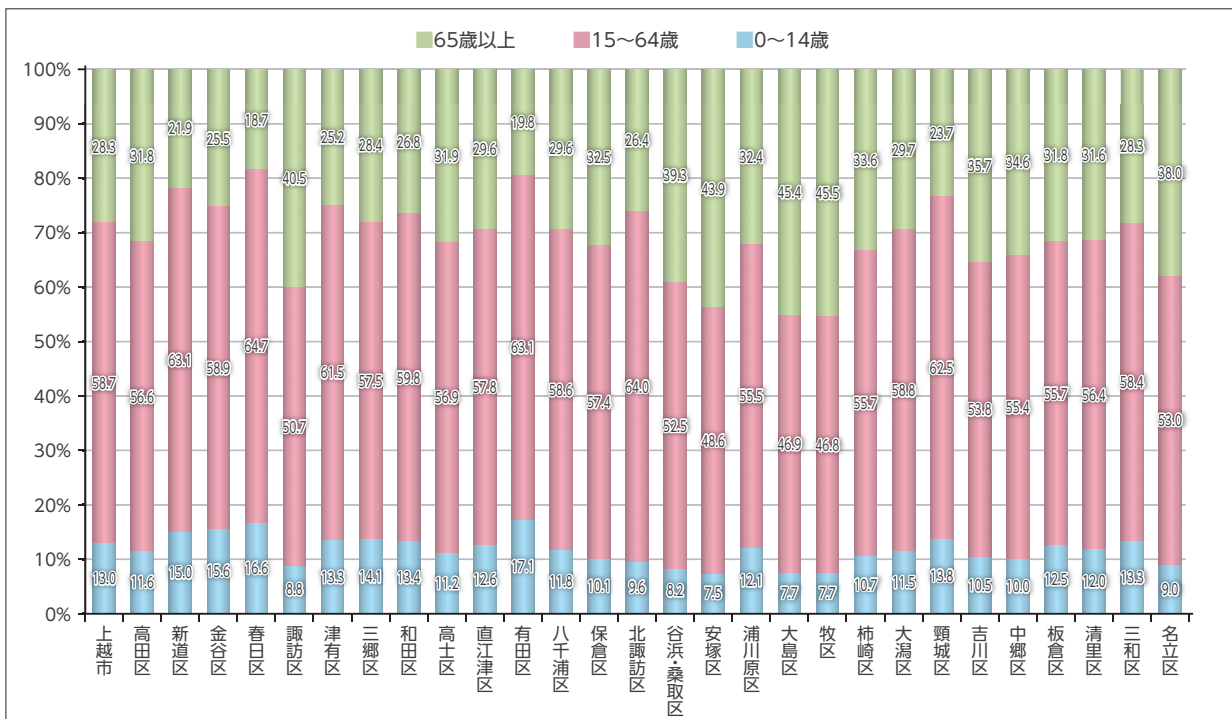


地域自治区別の人口の増減(昭和55年と平成22年の比較)



資料：各年国勢調査により作成

地域自治区別の年齢構成(平成26年4月1日現在)

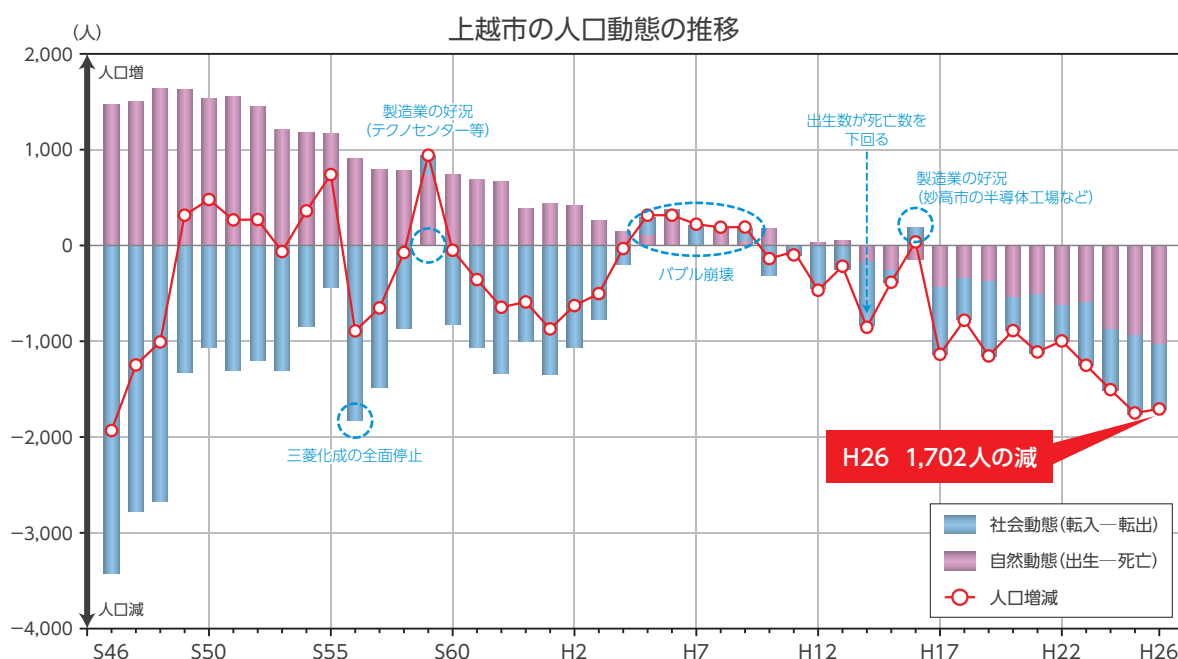


資料：住民基本台帳により作成(平成26年4月1日現在)

第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

■ 人口減少の背景は人口の自然減と社会減の同時進行

○当市の人口動態の推移を見ると、製造業の業績などの特殊要因を背景とした例外的な年度を除いた全体的な傾向としては、昭和50年代から平成初期までは、社会減について自然増により人口規模が概ね維持されてきたものの、平成17年以降は、出生より死亡が上回る自然減少と転入より転出が上回る社会減少が同時に生じており人口減少の傾向が続いています。



年度	各年度の人口動態							参考		
	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態	人口増減	国勢調査人口	合計特殊出生率	
国勢調査実施年	S50	3,310	1,751	6,921	7,981	1,559	△ 1,060	499	214,540	—
	S55	2,944	1,752	6,866	7,291	1,192	△ 425	767	216,319	—
	S60	2,539	1,758	6,249	7,067	781	△ 818	△ 37	216,348	—
	H2	2,150	1,716	5,881	6,929	434	△ 1,048	△ 614	212,248	1.84
	H7	1,982	1,979	6,545	6,308	3	237	240	212,060	1.72
	H12	1,987	1,953	6,222	6,718	34	△ 496	△ 462	211,870	1.64
	H17	1,743	2,154	6,287	6,994	△ 411	△ 707	△ 1,118	208,082	1.50
H22	1,626	2,231	4,489	4,869	△ 605	△ 380	△ 985	203,899	1.58	

年度	各年度の人口動態							参考		
	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態	人口増減	推計人口	合計特殊出生率	
近年の推移	H23	1,659	2,237	4,409	5,080	△ 578	△ 671	△ 1,249	202,650	1.59
	H24	1,545	2,401	4,307	4,948	△ 856	△ 641	△ 1,497	201,153	1.60
	H25	1,601	2,525	4,194	5,013	△ 924	△ 819	△ 1,743	199,410	1.68
	H26	1,418	2,419	4,242	4,943	△ 1,001	△ 701	△ 1,702	197,708	—

※各年度の人口動態データの対象期間は、前年10月から当年9月までのもの(例：H26の値は、H25年10月からH26年9月まで)

※近年の推移の推計人口は、H22国勢調査人口から各年度の人口増減を差し引いた推計値

資料：各年国勢調査、新潟県の人口移動調査結果報告書及び住民基本台帳により作成



自然増減の状況

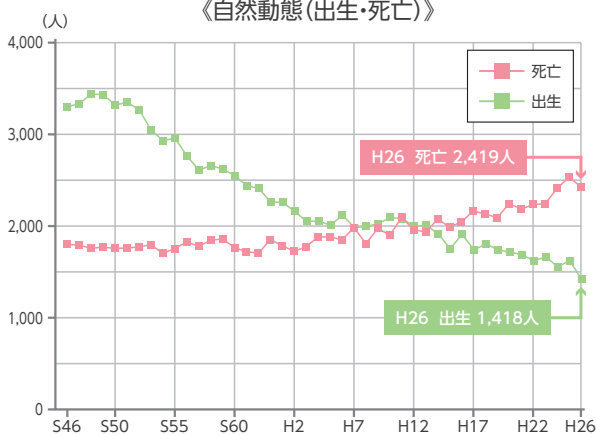
- 当市では全体として出生が減少傾向、死亡は増加傾向にあります。
- 平成14年以降は、死亡が出生を上回る自然減が続いています。

社会増減の状況

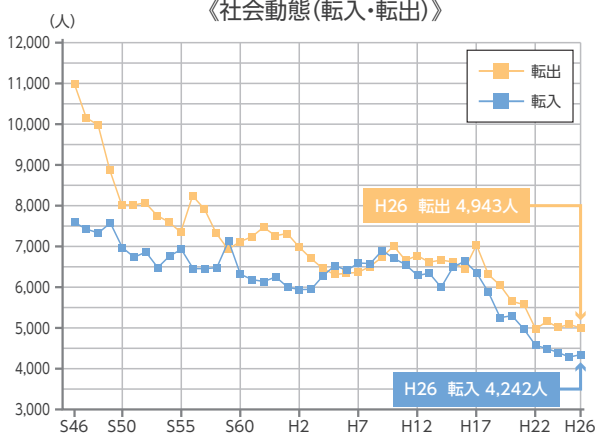
- 当市の転入・転出の数は、全体として減少傾向にあります。
- 平成5年から平成9年までの間には、転入が転出を上回る時期がありましたが、全体としては、転出が転入を上回る社会減が続いています。

上越市の人口動態の内訳

《自然動態(出生・死亡)》



《社会動態(転入・転出)》



※出生・死亡・転入・転出データの対象期間は、前年10月から当年9月までのもの(例：H26の値は、H25年10月からH26年9月まで)
資料：新潟県人口移動調査結果報告に基づき上越市創造行政研究所作成

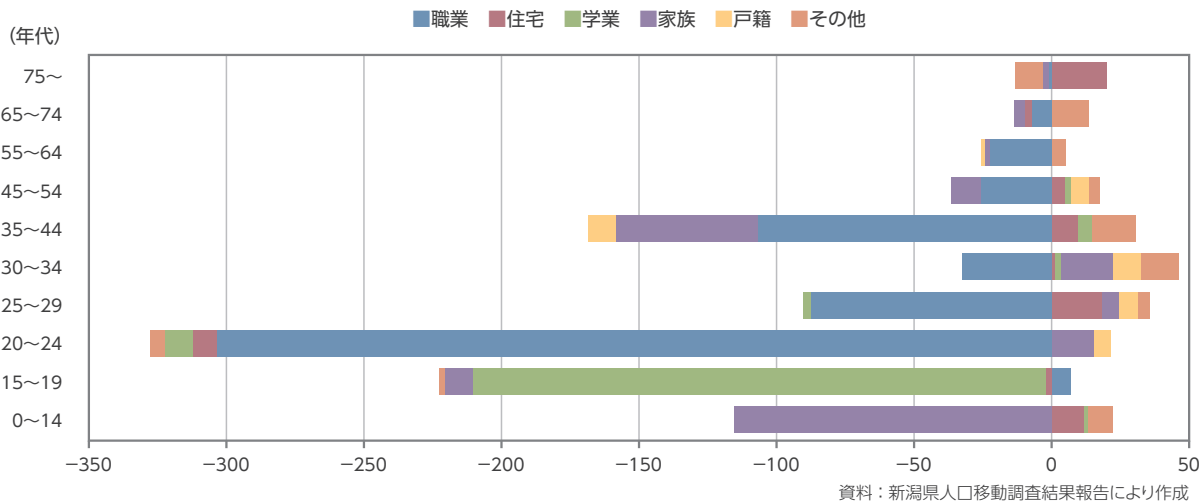
社会増減の内訳

- 社会増減の理由を年代別にみると、20～24歳での職業関係による減少が最も多く、次いで高校卒業者の年齢を含む15～19歳の学業関係による減少が多くなっています。

《移動の理由》

- 職業**：就業、転職、求職、転職、開業など職業関係による移動。
- 住宅**：家屋の新築借家への移転など住宅の都合による移動。
- 学業**：就学、退学、転校など学業関係による移動(単身移動に限定)。
- 家族**：移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動。
- 戸籍**：結婚、離婚など戸籍関係による移動。

上越市の年代別の社会増減の理由 (H25.10月～H26.9月：転入-転出)



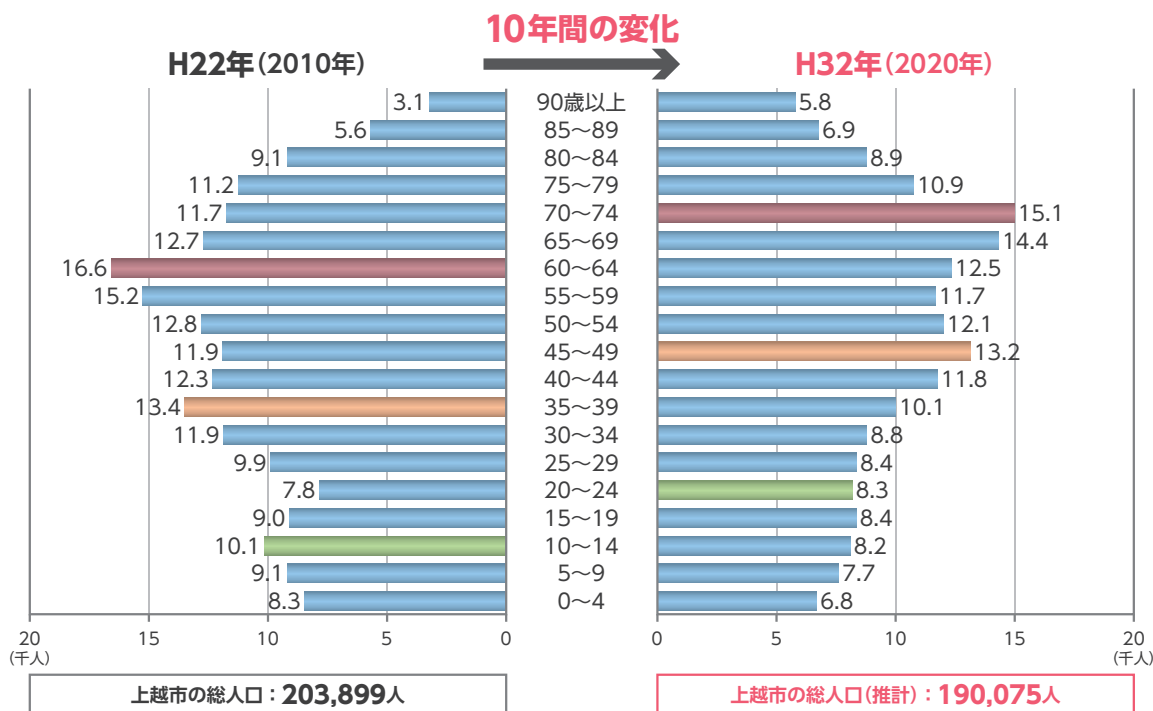
資料：新潟県人口移動調査結果報告により作成

第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

上越市の課題

- 以上見てきたように、当市の人口については、今後も自然減の傾向が続くことは避けられず、また、国全体が本格的な人口減少局面を迎える現状からは、社会増による人口増は、現実的には困難であるものと考えておく必要があります。
- 今後、少子化の傾向に歯止めがかからず、このまま人口減少が続いていくと、税収入の減少、居住エリアの変化、労働力や消費量の減少、農林漁業の後継者不足、地域活動の担い手不足のほか、行政サービスや社会保障制度の維持、インフラ¹の維持・更新の在り方が課題となるなど、市民生活と市政運営に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

上越市の将来の人口構造の推計(平成32年)



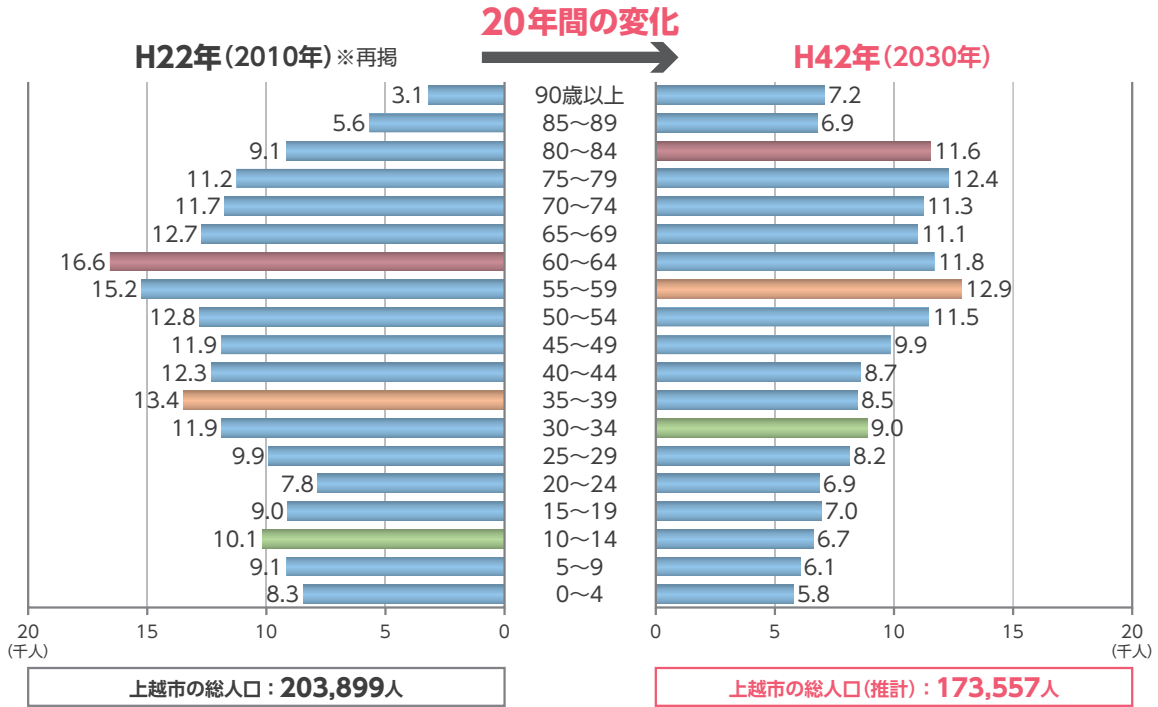
資料: 各年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計により作成

※同じ年代の推移を分かりやすく表示するため、下記の3つの世代に着色しています。

- 世代A** (いわゆる「団塊の世代」を中心とした年代)
- 世代B** (いわゆる「団塊ジュニア」を中心とした年代)
- 世代C** (いわゆる「団塊ジュニア」のこどもを中心とした年代)

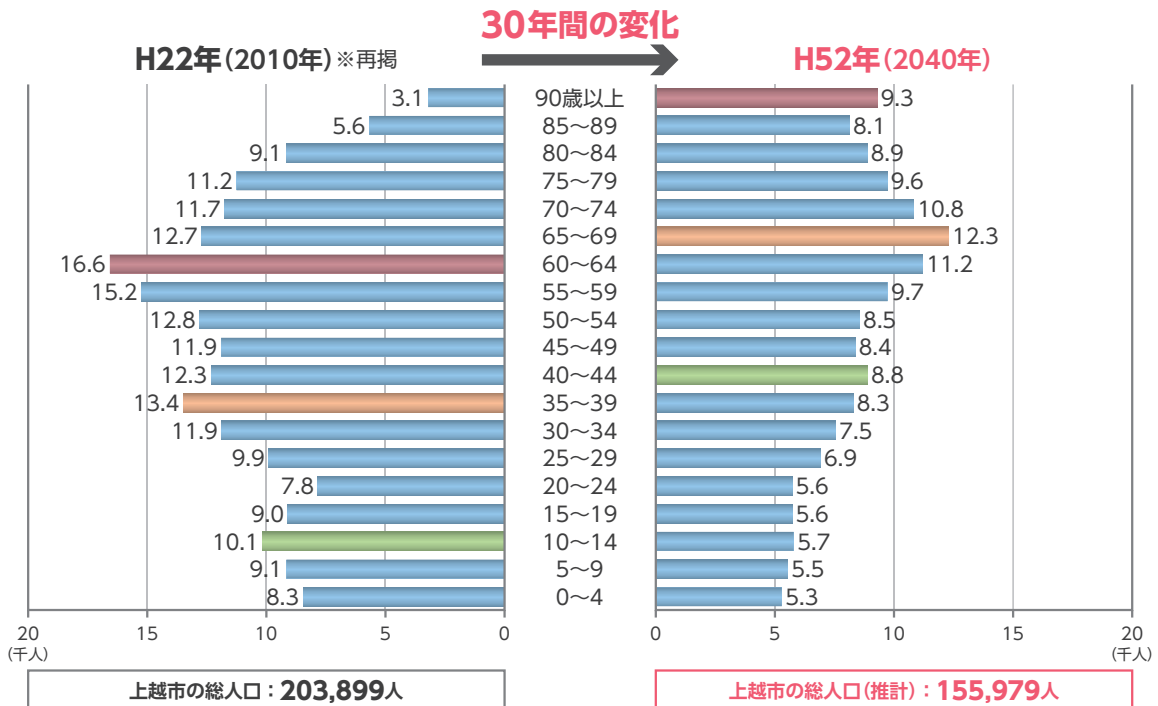


上越市の将来の人口構造の推計(平成42年)



資料: 各年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計により作成

上越市の将来の人口構造の推計(平成52年)



資料: 各年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計により作成

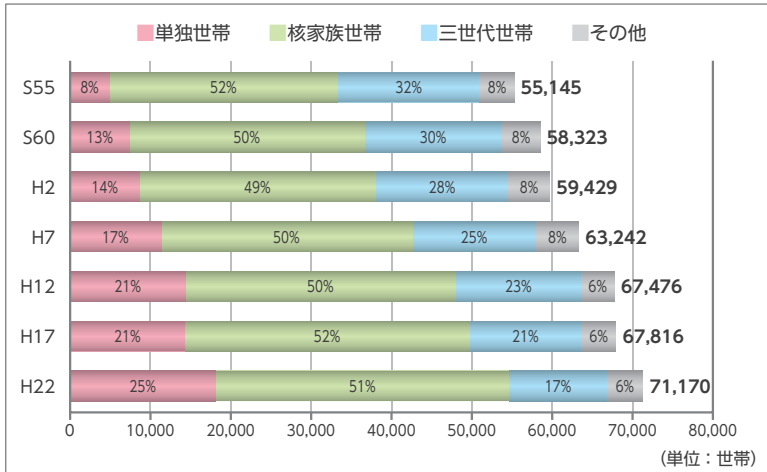
第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

第2節 世帯構成の変化

■ 増加する世帯数と地域間で異なる世帯構成

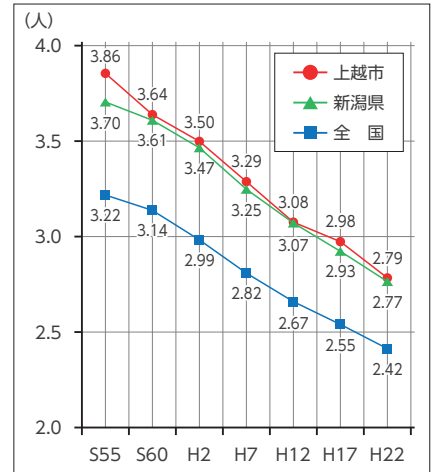
- 当市全体の世帯数は増加傾向にあり、世帯構成の内訳は、三世帯の世帯が減少し、単独世帯が増加する傾向となっています。
- 地域自治区²ごとの世帯構成の状況を見ると、当市は、市街地から中山間地域まで、様々な地域で成り立っているため、地域間で世帯の状況が大きく異なっています。

上越市の世帯数と世帯構成の推移



資料：各年国勢調査により作成

一世帯当たりの人員の比較



資料：各年国勢調査により作成

○ 世帯数の推移

- 当市の世帯数は、平成22年の国勢調査時では71,170世帯となり、増加傾向が続いています。

○ 世帯構成の変化

- 市全体の世帯構成を見ると、約半数の世帯が核家族世帯に該当しており、三世帯世帯が減少傾向、単独世帯が増加傾向にあります。

○ 一世帯当たりの人員の推移

- 平成22年の国勢調査時の当市の一世帯当たりの人員は2.79人で、減少傾向が続いています。
- 全国と比べると一世帯当たりの人員は多くなっており、新潟県全体とほぼ同水準となっています。

○ 地域別の世帯構成

- 一世帯当たりの人員は、安塚区、大島区、牧区を除く13区の区域では全市の平均よりも多く、合併前上越市の市街地では、総じて全市の平均よりも少ない傾向にあります。
- 単独世帯の割合は、合併前上越市の市街地で高く、夫婦のみの世帯の割合は、安塚区、牧区、大島区の順に高くなっています。

- 夫婦と子どもの世帯の割合は、金谷区、春日区、有田区、頸城区が30%近いものの、20%前後を占める地域が大半で、三世帯世帯の割合については、諏訪区が41%と特に高い状況にあり、保倉区、三和区、清里区等の合併前上越市の市街地に隣接する田園地域で高くなっています。

- 夫婦のみの世帯の割合が高い安塚区、牧区、大島区は、高齢化率が45%前後の地域と重なり、一方、単独世帯と核家族の割合が高い有田区、春日区は、高齢化率が20%を下回る地域と重なることを踏まえると、現在の地域間の世帯構成の変化により、将来的な地域間の人口の偏りと人口構成の変化が更に進むと想定されます。



上越市の課題

- これまでの世帯構成の変化を踏まえると、当市では、今後も単身世帯や核家族世帯の占める割合が増加することが見込まれ、こうした世帯構成の変化が、地域内や家族間における人間関係の希薄化につながり、市民生活と市政運営の様々な場面に影響を及ぼすことが懸念されます。
- 例えば、市内の人口減少が進む地域では、高齢者同士または高齢者の単身世帯が増加し、農業の保全や農地の維持、集落や日常生活を維持していくための地域内や地域を超えた支え合い体制の構築などが課題となる一方で、住宅開発が進む地域では、核家族世帯や若年単身世帯が増加し、子育て・教育環境や雇用の場の充実が求められるとともに、家族問題の複雑化や地域内における高齢者や単身者の孤立化が課題として顕在化することが想定されます。
- これからの市政運営では、世帯構成が変化することによって一層多様化してくる行政ニーズへの対応とともに、地域による課題やニーズの違いを一層踏まえた取組が必要になります。

地域自治区別の世帯構成(平成22年時点)

地域自治区	一世帯当たりの人数	総人口	世帯数	世帯構成 [■単身世帯 ■夫婦のみ ■夫婦と子ども ■三世帯世帯 ■その他]				
諏訪区	3.76	1,223	244	10%	15%	17%	41%	
清里区	3.53	3,015	837	10%	15%	22%	33%	
保倉区	3.52	2,303	627	10%	15%	19%	35%	
三和区	3.46	5,918	1,692	11%	14%	23%	32%	
三郷区	3.44	1,374	391	13%	17%	23%	32%	
板倉区	3.40	7,327	2,121	13%	16%	21%	32%	
高土区	3.39	1,561	460	10%	19%	22%	30%	
頸城区	3.33	9,499	2,814	14%	16%	31%	24%	
吉川区	3.28	4,764	1,437	15%	19%	17%	31%	
浦川原区	3.25	3,769	1,126	14%	19%	21%	26%	
北諏訪区	3.24	1,632	503	14%	16%	25%	26%	
和田区	3.22	5,840	1,740	13%	19%	29%	24%	
中郷区	3.17	4,303	1,351	14%	19%	20%	27%	
津有区	3.13	5,038	1,600	16%	18%	26%	24%	
名立区	3.11	2,866	879	18%	20%	17%	27%	
八千浦区	3.08	4,281	1,351	19%	17%	21%	25%	
柿崎区	3.08	10,660	3,406	17%	19%	23%	24%	
谷浜・桑取区	3.07	1,823	594	18%	21%	15%	28%	
大潟区	3.06	9,950	3,136	19%	18%	25%	23%	
金谷区	2.80	14,332	5,017	23%	20%	29%	15%	
上越市平均	2.79	203,899	71,170	25%	19%	24%	17%	
牧区	2.78	2,322	811	19%	27%	17%	19%	
大島区	2.77	1,927	664	22%	26%	14%	21%	
安塚区	2.71	2,878	1,054	23%	28%	17%	17%	
有田区	2.63	14,329	5,411	29%	18%	29%	11%	
春日区	2.50	21,187	8,220	34%	18%	29%	10%	
新道区	2.48	9,684	3,795	38%	15%	23%	13%	
直江津区	2.45	19,673	7,727	33%	20%	23%	11%	
高田区	2.39	30,421	12,162	33%	21%	21%	11%	

※上から順に、一世帯当たりの人数が多い区から並んでいます。

※総人口を除き、寮・病院・社会福祉施設などの世帯は、計算の対象外としています。

※地域自治区別は行政区単位で構成されていますが、上記のデータは町丁単位で算出しているため、若干の誤差があります。

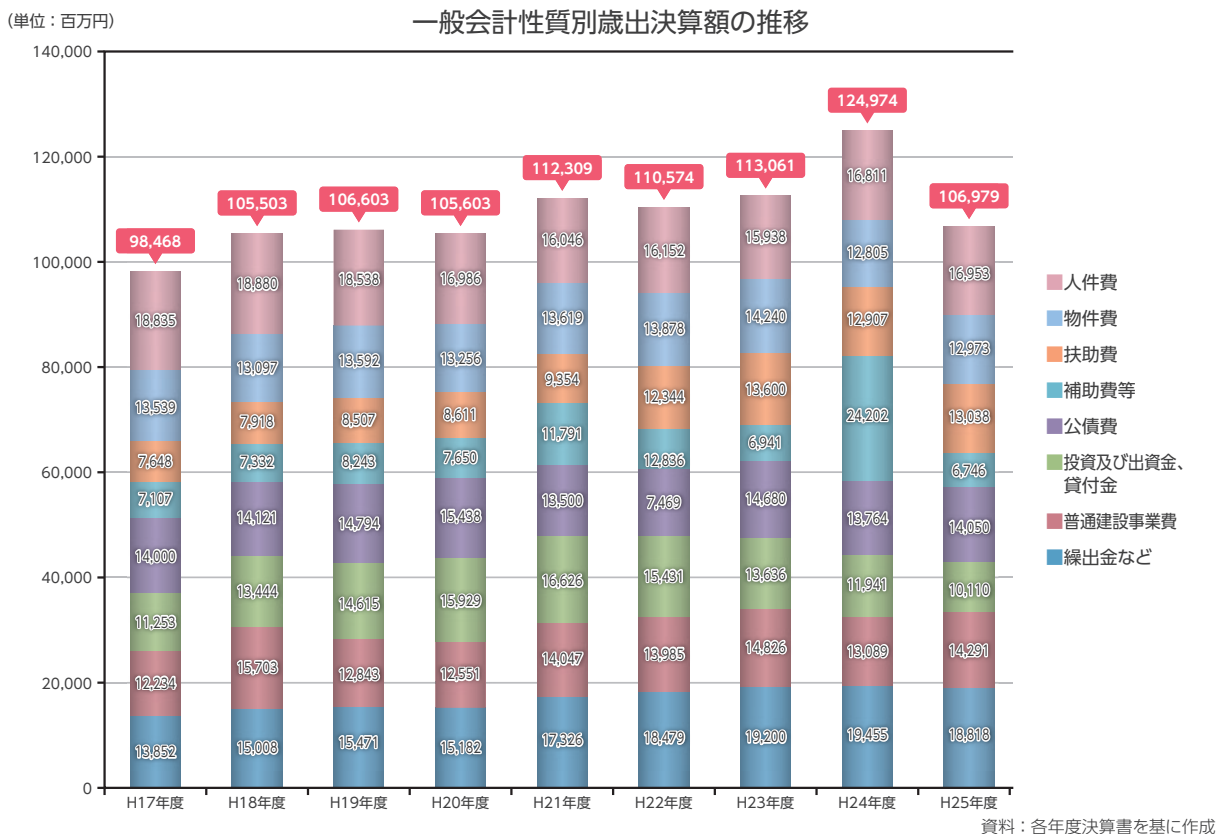
資料：総務省「国勢調査」を基に上越市創造行政研究所作成

第1章 上越市を取り巻く三つの共通課題

第3節 歳入・歳出の不均衡

■ 歳入・歳出の不均衡を是正し持続可能な行財政基盤の確立が急務

- 合併後の一般会計歳出決算額は、平成21年度、平成22年度の定額給付金の給付やリーマンショック後の経済対策などの国政の動向、平成23年度の豪雪への対応、平成24年度の土地開発公社の債務整理などの特殊要因を除くとおおむね1,050億円前後の規模で推移してきました。
- しかしながら、平成27年度以降は、合併による特例措置のルールに基づき、実質的な普通交付税の段階的な縮小が始まり、現在の歳出予算規模を維持していくことが困難となることが想定されています。
- 平成24年10月に改訂した財政計画では、第4次行政改革の取組等による経費の縮減と財政調整基金³の取崩しを行うことにより、平成29年度までは収支の均衡が図られる見込みですが、平成30年度以降は、実質的な普通交付税の段階的な縮小も相まって3年間で約186億円余りの財源不足（財政調整基金から繰り入れる場合）が生じる見通しにありました。
- 実質的な普通交付税の段階的な縮小に伴う財源不足は、平成26年度に国の算定方法の見直しが行われ、一定程度の改善が見込まれる見通しとなりましたが、その全てが解消される状況には至らない見通しです。このため、歳入・歳出の不均衡の是正と持続可能な行財政基盤の確立は、引き続き重要な課題となっています。





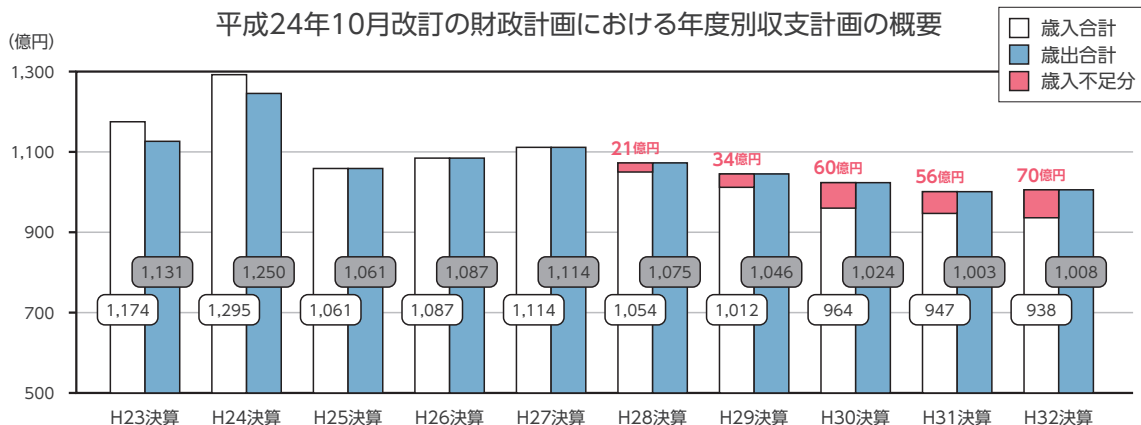
上越市の課題

○今後、歳入・歳出の均衡が図られる見通しが立たなければ、新たな市民ニーズへの対応、安定的な行政サービスの提供、インフラ¹の更新・整備、災害への備えなどの市民生活と行政運営に大きな影響を及ぼすことが想定されます。



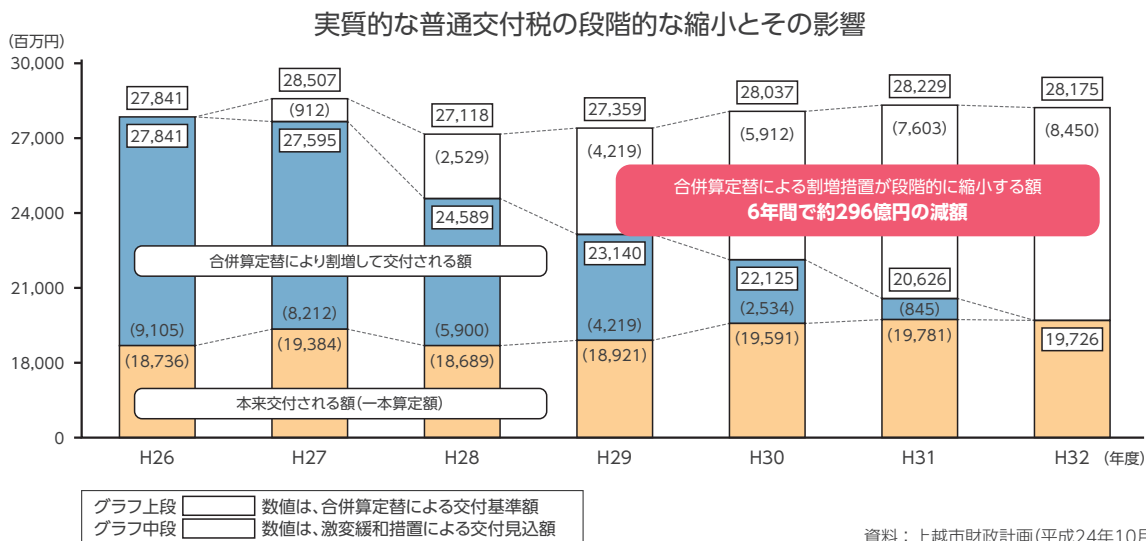
持続可能な行財政運営に向けた対応

市では、本計画の策定に当たり、平成26年度に、本総合計画の計画期間内における歳入・歳出の早期の均衡を図るための「事務事業の総点検」を実施するとともに、「第5次行政改革大綱」、「第2次財政計画」及び「定員適正化計画」を策定し、持続可能な行財政運営に向けた指針を定めました。(244頁～の参考資料を参照)



※グラフの数値は、表示単位未満で調整しているため、計算式が一致しない場合があります。
 ※グラフの歳入不足分は、財政調整基金³を取り崩さない場合の財源不足額を示します。

資料：上越市財政計画(平成24年10月改訂)



グラフ上段 数値は、合併算定替による交付基準額
 グラフ中段 数値は、激変緩和措置による交付見込額

資料：上越市財政計画(平成24年10月改訂)

第 2 章

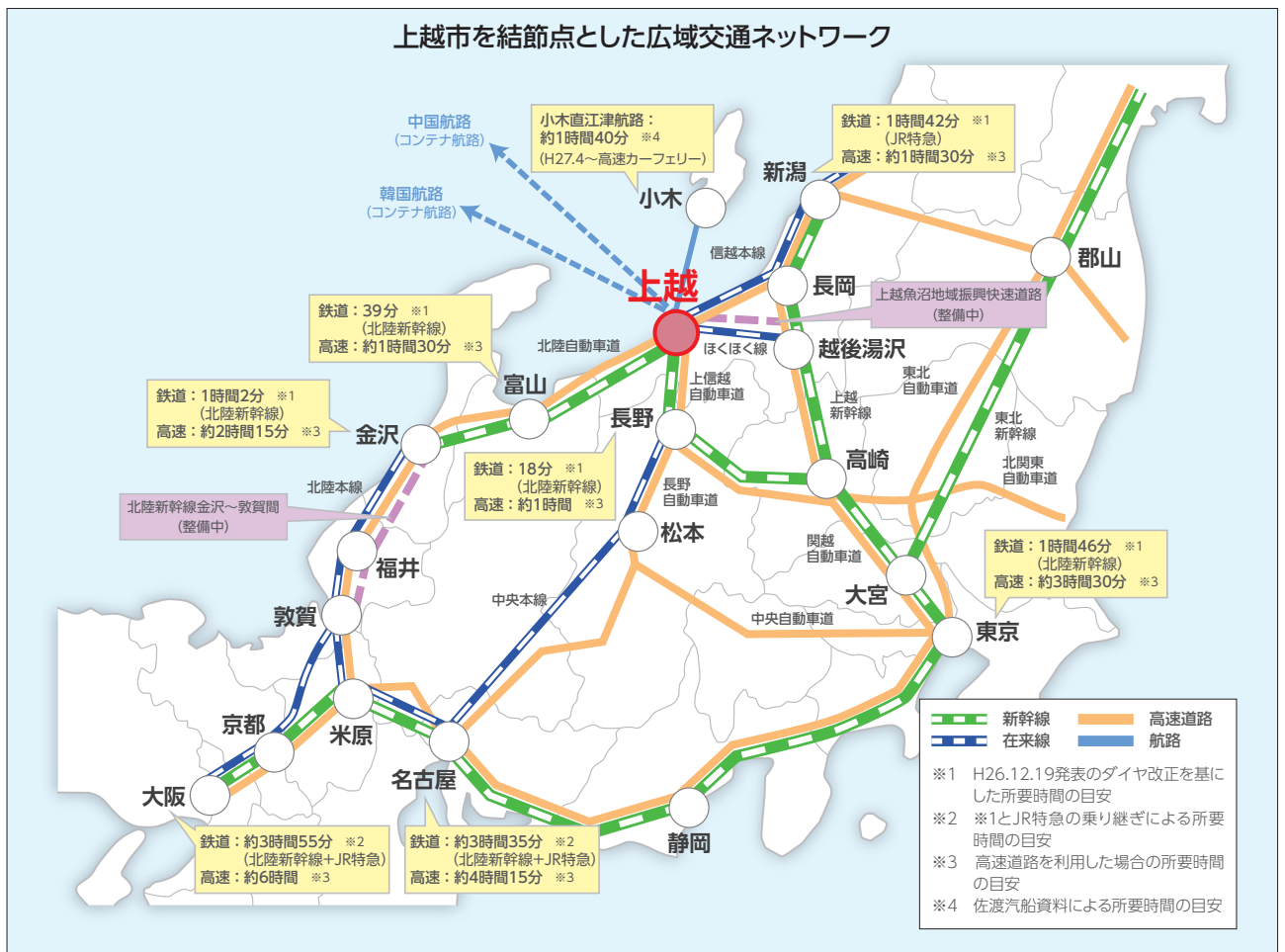
上越市の将来展望



第2章 上越市の将来展望

1 まちの総合力の強化

- 当市は、日本海側の広域交通網の結節点に位置しており、上越地域の中心都市として、産業基盤が整い、商業施設、福祉・医療機関、教育機関等が集積し、近隣の他市の住民に対しても就労、買物、学業、福祉・医療等の場を提供しています。
- また、基盤整備が進んだ農地、日本海の豊かな漁場などを有し、高い食糧生産力を誇るとともに、豊かな自然に囲まれながらもインフラ¹整備が進んだまちとして、高い居住性を有しています。
- さらには、まちづくりの主役である市民の活躍の場として、町内会をはじめ住民組織やNPO等の多様な団体が存在し、さらに、地域自治区制度²の導入と地域協議会⁴の設置により、地域の声を市政に反映する仕組みが整い、地域の活力向上や課題解決に向けた主体的な取組が進められ、特色ある地域づくりの活動も生まれています。
- このように、当市は、市民生活に不可欠な生活基盤が高い水準で備わっているとともに、まちづくりの原動力となる市民活動の下地が整った総合力の高いまちであることから、こうした備わった力を十分に発揮することにより、目まぐるしい社会経済情勢の変化や全国的に進む人口減少の中にあっても、自立したまちとして発展していくことが可能であると考えます。





- 第1章でみてきた今後の各分野での政策・施策展開に重大な影響を及ぼす三つの共通課題への対応は、いわば「守り」への備えを強固にする取組となりますが、従来以上に当市が有する様々なまちの力を最大限にいかした「攻め」の政策・施策を展開していくことも、今後のまちづくりを進める上で重要となります。
- 行政による各種の取組とともに、多くの市民が関わり主体的なまちづくりを展開していくことにより、当市の優位性や潜在力が高い分野の成長を促し、更にまちの総合力を高め、上越地域の中心都市としてのみならず、より広い圏域の住民に対しても求心力を発揮するまちとして更なる発展を遂げていくことが可能となります。

上越市の多様なまちの力



第2章 上越市の将来展望

2 潜在するまちの力の活用

- 古くから地域に根付き受け継がれ、地域の資源や技術を結集した発酵食品をはじめ、米、新鮮な魚介類、上越野菜、くびき牛や6次産業化⁶に取り組む農業者、加工業者等による加工品は、北陸新幹線の開業により広がる交流圏域からの来訪者に対しても、自信を持って提供できる品質が備わっており、高質な食を提供するまちとして当市を発信することにより、交流人口の拡大を図り、産業や地域の活力向上につなげられるものと考えます。
- また、当市では、長い年月をかけて彩り豊かな歴史・文化・伝統が築き上げられてきました。その価値を、市民が再認識することで、地域への自信と誇り、愛着を高める拠り所になるとともに、市外へ発信することで、当市の知名度の向上、交流人口の拡大を図る地域資源となる可能性を秘めています。
- 平成26年には、高田開府400年という節目の年を迎え、行政や市民、民間企業が総出となり、地域の歴史・文化・伝統を再発見し、その魅力を磨き上げ、市外へ発信する取組が行われました。こうした取組を一過性のものとせず、今後のまちづくりにつなげていくことが重要です。
- 平成27年春の北陸新幹線の開業により、これまで以上に当市への注目が高まる中で、「攻め」の政策・施策を展開する絶好の機会を逸することなく、当市の魅力を強力に発信し、まちの価値と市民生活の豊かさを高めていくことが可能となります。

3 新たなまちの力の創出

- 北陸新幹線の開業と合わせて、上信越自動車道の4車線化、小木直江津航路の高速化も決定していることから、今後、当市の広域交通拠点としての機能が一層強化することが期待されます。これにより、2020年東京オリンピック・パラリンピック参加選手の合宿会場・練習会場の誘致をはじめ、来訪者の増加や交流人口の拡大に向けた新たな取組の可能性が高まり、まちなぎわいの創出のみならず、医療や福祉、産業、教育等の様々な分野で生活の質の向上を図る取組が一層展開しやすくなります。
- 一方、北陸新幹線の沿線自治体等との新たな都市間競争が顕在化することも想定されますが、当市への建設が決定した県立武道館、長野県をはじめ北関東や北陸方面からも集客が期待できる新水族博物館など、新たな魅力となる都市機能⁸も最大限に活用しつつ、交通の要衝である地の利を発揮し、人や物の流れの中心となっていくことが重要となります。
- また、直江津港周辺では、既に火力発電所やLNG基地⁵が稼動しており、今後、上越沖メタンハイドレート⁷の開発などが実現すれば、エネルギー拠点としての重要性が一層高まる可能性を秘めています。
- 新たな都市機能の整備が進み、当市のまちの力を最大限にいかした「攻め」の政策・施策を展開する絶好の機会を逸することなく、いかに市民が住みやすさを実感できるまちを築いていけるかが課題となります。



北陸新幹線の開業

平成27年春の北陸新幹線の開業により、1時間以内に当市に来ることができる圏域は、現在の6.8倍に相当する約350万人、2時間以内では現在の3.7倍に相当する約3,500万人になると見込まれ、交流可能圏域が関西、中京圏まで大きく拡大することが期待されます。



▲ 新型車両E7系 (河澄写真事務所提供)

上信越自動車道の4車線化

平成24年4月、信濃町インターチェンジから上越ジャンクション間の4車線化事業開始が決定し、同月より東日本高速道路株式会社によって事業が進められており、平成30年度には、全線4車線化が実現する予定となっています。4車線化の実現により、安全で快適に走行できる高速道路ネットワークが形成されます。



▲ 上越JCT (NEXCO東日本提供)

直江津港の利用促進

平成23年11月にLNG部門の日本海側拠点港⁹に選定され、今後は、国内はもとより環日本海経済圏を見据えた国際貿易港として、また、エネルギー港湾としての利用が期待されます。また、広域調査により存在が確認された上越沖メタンハイドレート⁷については、国が平成25年度から本格調査に着手し、平成26年度には、掘削調査が実施されました。



▲ 直江津港全景

小木直江津航路の高速化

新造の高速カーフェリーが、平成27年4月に就航します。これにより、小木・直江津間で片道60分の短縮が図られ、1時間40分で結ばれ、1日2往復(最大3往復)の運航が可能となります。今後佐渡観光の玄関口としての賑わいが期待されます。



▲ 新造高速カーフェリーあかね (イメージ図提供：佐渡汽船株式会社)

県立武道館の建設

平成26年12月25日、新潟県が「新潟県立武道館(仮称)基本計画」を策定し、上越市への建設に向けて整備事業が進められています。



新水族博物館の建設

楽しみながら学ぶことができ、まちを元気にする一大集客施設として、平成30年春の開館を目指します。



